生衛組合は、組合員一人ひとりと力を合わせて、新型コロナウイルス感染症を乗り越えるため活動しています

がんばろう 生活衛生業！

- 新型コロナウイルス感染症に関する最新情報の提供
- 感染拡大の影響に伴う特別貸付の指導・助言
- 新しい生活様式を踏まえた経営スタイルの指導・助言
- 感染拡大予防ガイドラインの実践の指導・助言
- 国・都道府県に対する新型コロナウイルス感染症に関する緊急救済対策および事態収束後の復興等に向けた要望活動の実施

こうした活動の実施には多くの組合員の皆様の支えが必要です。組合加入は、地域経済を支え、超高齢社会における地域社会の暮らし、豊かな国民生活にも、間接的に貢献していることになります。

秋田県の生活衛生同業組合のお問い合わせ先

（組合加入やご相談などお気軽にどうぞ）

組　合　名	所　在　地	電話番号
秋田県鮨商生衛組合	秋田市旭北栄町 1-5　秋田県社会福祉会館６階	018-827-6425
秋田県麺類飲食生衛組合	秋田市旭北栄町 1-5　秋田県社会福祉会館６階	018-827-3946
秋田県中華飲食業生衛組合	秋田市山王４丁目 1-1　県庁食堂内	018-860-3581
秋田県社交飲食業生衛組合	秋田市旭北栄町 1-5　秋田県社会福祉会館６階	018-827-6745
秋田県飲食業生衛組合	秋田市旭北栄町 1-5　秋田県社会福祉会館６階	018-827-6745
秋田県食肉生衛組合	秋田市旭北栄町 1-5　秋田県社会福祉会館６階	018-827-6741
秋田県理容生衛組合	秋田市旭北栄町 1-5　秋田県社会福祉会館６階	018-800-6258
秋田県美容生衛組合	秋田市旭北栄町 1-5　秋田県社会福祉会館６階	018-893-4018
秋田県興行生衛組合	秋田市新屋松美町 4-14　鈴木様方	090-2954-3646
秋田県旅館ホテル生衛組合	秋田市大町 1-3-8　秋田ディライトビル４階	018-823-7775
秋田県クリーニング生衛組合	秋田市旭北栄町 1-5　秋田県社会福祉会館６階	018-893-5722

＊なお、各組合によって、営業時間が異なります。不在の場合は、下記指導センターにお問合せください。

都道府県生活衛生営業指導センターは、生活衛生業の皆様と生衛組合を支援します

主な業務

- 経営、税務、労務、融資、衛生等の無料相談
- 設備資金・運転資金の融資相談
- 経営改善等の無料セミナーの実施
- 生活衛生業に関する最新情報及び資料の提供
- 消費者への生衛業啓発、苦情相談の実施　等

※指導センターは「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」に基づき、都道府県知事が指定する公益財団法人です。

公益財団法人 **秋田県生活衛生営業指導センター**

〒010-0922　秋田県秋田市旭北栄町１番５号　秋田県社会福祉会館６階

TEL：018-874-9099　FAX：018-874-9199

秋田県指導センター　検索

生活衛生関係営業を経営するみなさま

生活衛生同業組合加入をおすすめします

組合加入のメリット①
賠償保険の保険料の節約

組合加入のメリット②
優遇金利の生活衛生融資

組合加入のメリット③
経営に必要な情報の入手など

11 月は生活衛生同業組合活動推進月間です

生活衛生同業組合（生衛組合）は、法律に基づき都道府県知事認可により設立されています。どなたでも加入できます。

公益財団法人 **秋田県生活衛生営業指導センター**

生活衛生同業組合加入は多くのメリット!!

1 各種共済、保険料掛金の節約

・総合賠償共済制度
・生命傷害共済制度
・火災共済制度
・自動車総合共済制度 など

（注）共済・保険制度は各業の特性に応じて内容が異なります。

<例 1>
経費節約

2 研修会、講習会無料参加

・各業の技術講習会
・各業の衛生管理セミナー
・感染症対策講習会
・経営セミナー など

3 いち早い情報の入手

HACCPや受動喫煙防止対策への対応、規制緩和、食中毒、新型コロナウイルスなど組合のネットワークで必要な情報をいち早く入手

<情報伝達の流れ>

4 生活衛生融資有利な条件で利用できます

・低金利
・融資限度額が大きい
・長い返済期間
・無担保・無保証人の融資制度
・復興事業促進支援融資制度

<例 2>
金利負担縮減

5 無料相談が受けられます

・専門家による経営支援相談
・業種に応じた法律、融資、税務に関する相談

6 各業の個別特典で経費節約・利益アップ！

・カラオケ著作権料 **20%** 割引
・クレジットカード手数料の **優遇**
・NHK受信料の**大幅割引**
・電気代は、組合契約の新電力会社への切り替えで、**大幅削減**

<例 3>
経費節約

保険料の安い団体保険制度への加入がお得です

美容組合の例 **美容所賠償責任補償制度の概要**

美容組合の組合員になると、１店舗年間 1,600 円という組合ならではのリーズナブルな掛金で、大きな補償を受けられる保険に加入できます。

○掛金は 1 店舗につき年間 **1,600** 円
○身体賠償は 1 名につき **5,000** 万円まで。1 事故につき **1** 億円まで。
○財物賠償は 1 事故につき **300** 万円まで。※受託物は 500 万円まで。

飲食業組合の例 **全飲連新総合賠償（食中毒）共済制度の概要**

「全国飲食業生活衛生同業組合連合会（都道府県飲食業組合の全国団体）」の組合員になると、食中毒賠償と総合賠償が一つになった共済制度に加入できます。組合ならではのリーズナブルな保険料です。

●年間売上高 5,000 万円以下の一般飲食店・居酒屋の場合

エコノミープラン
食中毒賠償事故のみ補償
年間 **2,300** 円の掛金で **5,000** 万円まで補償
（月々の掛金はわずか **192** 円）
※オプションで休業補償も追加できます

ワイドプラン
食中毒賠償事故＋生産物賠償事故（財物賠償）＋施設・昇降機賠償事故＋受託物賠償事故＋人格権侵害・宣伝障害
年間 **5,500** 円の掛金で、**5,000** 万円まで補償（W 型）
※オプションで休業補償も追加できます

◆その他の組合でも充実した内容の団体保険に加入できます。都道府県内各組合へお問い合わせください。

生衛組合に加入すると、日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます

（令和２年６月末現在）

融資限度額が**大きい**
一般貸付の 7,200 万円に対し、組合員の場合は 1 億 5,000 万円

金利が**低い**
組合員は通常の金利と比べ最大▲1.2%低利 1,000 万円（10 年間）の融資で約 60 万円の差

返済期間が**長い**
一般貸付は 13 年以内 組合員は 20 年以内

ここが違う！ **融資制度**（振興事業貸付）

新型コロナウイルス感染症特別貸付を新設

カラオケ著作権料

毎月 20% の割引。BGM も 20%割引です。
※社交業や飲食関係の組合・旅館ホテル組合

ＮＨＫ受信料

組合を通じてのお支払で大幅割引。大変お得です。
※全国旅館ホテル組合

クレジットカード

組合加入で手数料率の優遇。その分経費節約ができます。
※各業の特性に応じて実施されており、取扱いのない組合もあります。

（注）個別特典は、各業の特性に応じて実施されており、すべての業種・組合にあてはまるものではありません。